

町指定ごみ袋（リサイクル2）の廃止について

『リサイクル2』の袋の廃止に伴い、4月1日からプラスチック製容器包装は、レジ袋などのポリ袋に入れて、集積所では緑色のネットに入れてください。

なお、既に購入して、ご家庭にある『リサイクル2』の袋は『燃えるごみ』を入れる袋として使用できますので、集積所では『燃えるごみ』のコンテナに入れてください。

